

公務員倫理ミーティング及び通知について

1 職員倫理ミーティングの議題（不祥事防止関連テーマ）

通知月	議 題
H27. 1	平成 26 年に全国で発生した公務員に係る不祥事（情報漏洩・収賄等含む）について、その背景や防止策
H27. 6	全国で最近発生した公務員に係る不祥事について、その背景（動機、業務の管理体制などの発生要因）及び防止策
H27. 12	職務内外で「情報」を取り扱う際に、今後、改善が必要なことや気をつけたいこと等について
H28. 10	倫理観向上の各種取組みを継続実施しているにも関わらず、「なぜ不祥事等が起こっているのか」、「不祥事等を無くすには今後どうすればよいか」について
H29. 2	昨年 12 月から 2 ヶ月連続で懲戒処分が行われたことにより、普段の行動や仕事の進め方を振り返り、守るべき「ルール」や「マナー」の中で、「いい加減にしがちなこと」、「ルーズになりがちなこと」を洗い出し、その原因及び改善策について
H30. 2	H29 年 1 月に佐渡市で発生した官製談合事件を踏まえて、不祥事が生じる職場風土について
H30. 10	業者や関連団体と接するうえで、気を付けることや確認しておくべきことについて
H30. 12	倫理週間に掲載された資料（「サービスの根本基準」「交通安全」「ハラスメント」「不祥事防止」「信頼される職員」）を題材にして、今年の行動を振り返る。

※ H26 年 12 月から、毎月各課で議題に対するミーティングを実施

2 服務規律に関する通知（通年 5 回程度）

通知月	内 容
3 月	年度末及び年度初めにおける服務規律の確保等について
4 月	服務規律の確保及び適正な事務事業の執行等について ゴールデンウィーク中の服務規律の確保について
6 月	夏季における服務規律の確保について
12 月	綱紀の保持及び服務規律の確保について
不定期	選挙における服務規律の確保について